平成28 (2016) 年度 東京大学大学院経済学研究科 マネジメント専攻 数量ファイナンスコース 修士課程学生募集要項(社会人特別選抜)

経済学研究科では、マネジメント専攻数量ファイナンスコースにおいて、<u>企業等に在職中であり、入学</u> 時以降においても在職の見込みのある者を対象に、修士課程の学生を募集する。

在職者は、「長期履修制度」を活用して、計画的な履修により修士課程の学位を目指すことができる。➡

教育研究上の目的

本コースは、数量ファイナンスの分野において、広く豊かな学識の養成を基盤とし、高度な専門知識を 国際的視野のもとに実践的に駆使しうる人材を育成することを目的とする。

求める学生像

- ・数量ファイナンス及び近接領域の視野から、社会で起きる現象を的確にとらえる分析力、論理的で明晰 な思考力、などを身につけることができる人。
- ・社会における新しい課題にチャレンジし、既成の概念にとらわれない新鮮な着想力で未踏の道を切り拓 いていける人。
- ・これまでの社会経験をもとに、大学院で専門的な知識とそれに基づく実務遂行能力を高め、将来的に内外の諸分野の第一線で活躍を目指す人。

1. 出願資格

出願時において、企業等に在職中であり、入学時以降においても在職の見込みのある者

- (1) 大学を卒業した者及び平成28 (2016)年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び平成 2 8 (2016) 年 3 月 3 1 日まで に修了見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校 教育における16年の課程を修了した者及び平成28(2016)年3月31日までに修了見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成 2 8 (2016) 年 3 月 3 1 日までに修了見込みの者
- (5) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び平成28(2016)年3月31日までに修了見込みの者
- (6) 昭和28年文部省告示第5号をもって文部科学大臣の指定した者 注1)
- (7) 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者及び平成 2 8 (2016) 年 3 月 3 1 日までに授与される見込みの者 ^{注 2)}
- (8) 外国において、学校教育における 15 年の課程を修了し、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了し、所定の

単位を優秀な成績で修得したものと本研究科において認めた者 注3)

- (9) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、所定の単位を優秀な成績で修得したものと本研究科において認めた者 ^{注3)}
- (10) 個別の入学資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者で、平成28 (2016) 年3月31日において22歳に達しているもの 注4)
- 注1)上記(6)に該当する者とは、旧大学令による大学、各省庁組織令・設置法による大学校等を卒業した者及び卒業予定の者を示す。
- 注2)上記(7)に該当する者とは、学位授与機構又は大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び授与される見込みの者を示す。
- 注3)上記(8)及び(9)に該当する者は、入学資格審査を行うので、審査結果によっては出願が認められないことがある。
- 注4)① 上記(10)に該当する者とは、上記(1)から(9)に該当しない者のうち、4年制の大学に相当する教育施設の卒業者(修了者)等で、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者である。
 - ②上記(10)で出願しようとする者については、出願前に個別の入学資格審査を行うので、本研究料の指定する書類を、平成28年1月7日(木)(必着)までに本研究科事務部 [7の(1)ア]に提出すること。提出書類等については、事前に問い合わせること。
 - ③ 入学資格審査で大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者について出願を受け付け、 受験を許可する。

2. 募集人員

コース	募集人員
数量ファイナンス	若干名

3. 選抜方法

- (1) 選抜は、提出書類の審査及び口述試験による。 ただし、口述試験は、提出書類の審査によって選抜された者についてのみ行う。
- (2) 提出書類のうち審査対象となるもの
 - ア. 成績証明書。→
 - イ. 研究計画書。詳しくは折り込みの補足説明書を参照すること。➡
 - ウ. TOEFL のスコアシートまたは TOEIC の公式認定証。詳しくは折り込みの補足説明書を参照すること。
 - エ. 推薦書(提出は任意)。 ➡
 - オ. 参考業績(提出は任意)。 ➡

4. 試験期日及び場所

口述試験 平成28 (2016) 年2月19日 (金)

口述試験受験資格者の受験番号及び口述試験の集合時間・場所を、平成28 (2016) 年2月 15日(月)15時に経済学研究科棟1階特設掲示場に掲示する。

本人への通知は行わないので、必ず掲示で確認すること。

5. 合格者の発表及び入学手続

- (1) 入学許可を内定した者は、平成28 (2016) 年2月23日 (火) 12時以降経済学研究科棟1階 特設掲示場に掲示する。
- (2) 入学許可書は、合格発表後本人あてに郵送する。
- (3) 入学許可書を受け取った者は、その際送付される入学手続に関する指示にしたがい、3月中の所 定の期間内に必要な入学手続(入学料の納付及び入学手続書類の提出)を行うこと。

所定の期間内に入学手続を行わない場合には、入学しないものとして取り扱うので注意すること。

(4) 入学時に必要な経費(平成28(2016)年度予定額)

(日本政府(文部科学省)奨学金留学生に対しては徴収しない。)

- ① 入 学 料 282,000円(予定額)
- ② 授業料 前期分 267,900 円 (年額 535,800 円) (予定額)
 - (注)上記納付金額は、予定額であり、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた場合には、 改定時から新たな納付金額が適用される。

6. 出願期間

平成28(2016) 年1月21日(木)から1月25日(月)まで。 郵送の場合は、平成28(2016)年1月25日(月)までの消印のあるものは受け付ける。

7. 出願手続

(1) 願書受付

【窓口へ直接提出する場合】

ア. 受付場所 東京大学大学院経済学研究科事務部大学院係

(本郷キャンパス経済学研究科棟5F TEL 03-5841-5555)

イ. 受付時間(土・日を除く) 午前 10:00 ~ 11:30

午後 13:30 ~ 16:00

【郵送の場合】→

- ア. 必ず速達・書留郵便とし、封筒(角形2号)に「大学院経済学研究科マネジメント専攻数量ファイナンスコース修士課程出願書類」と朱書すること。
- イ. 送付先 〒113-0033 東京都文京区本郷7丁目3番1号

東京大学大学院経済学研究科事務部大学院係宛

ウ. 提出書類(願書等)は一括して郵送すること。

(2) 提出書類

ア. 入学願書(本研究科所定の用紙に所要事項を記入したもの。)

- イ. 成績証明書及び卒業(見込)証明書 1通 ➡ (成績証明書に卒業(見込)年月日が記載されている場合は卒業(見込)証明書の提出は不要)
- ウ. 研究計画書3部 ➡
- エ. TOEFL のスコアシートまたは TOEIC の公式認定証のいずれか ➡
- オ. 推薦書(提出は任意) 1通 → 本推薦書記入者は、指導教員又は志願者の学業や職務内容を判断できる者とする。 本研究科所定の用紙を用いること。
- カ. 参考業績(提出は任意) 1部(参考業績が複数ある場合には、それぞれ1部ずつ) ➡ 参考業績とは、著書、論文、調査・報告書、学会報告等であり、共同業績でもよく、未発表でもよい。(たとえば卒業論文、演習論文又はそれに準ずる論文等でもよい。)
- キ. 写真3葉(出願3か月以内に撮影の正面上半身脱帽4×3cmのものを入学願書・受験票及び写真票に貼付して提出すること。)
- ク. 返信用封筒(本研究科所定の封筒に出願者本人の宛名を記入し、362円分の切手を貼ること。)
- (3) 外国人は、日本語学力証明書を提出すること。 ただし、日本の大学を卒業した者についてはこれを免ずる。→
- (4) 検定料 30,000円

銀行振込もしくはコンビニエンスストア又はクレジットカードでの払込に限る。 いずれの場合においても振込手数料又は払込手数料は出願者本人の負担となるので留意すること。

ただし、外国人出願者のうち日本政府(文部科学省)奨学金留学生は、検定料は不要。

【銀行振込の場合】

所定の振込依頼書に必要事項を記入のうえ、最寄りの金融機関(郵便局・ゆうちょ銀行不可)から振り込むこと(ATM、インターネット等は利用しないこと)。振り込みの際、振込金受取書(B票)及び振込金受付証明書(C票)を受け取り、振込金受付証明書(C票)を入学願書の裏面の所定欄に貼り付けること。振込金受取書(B票)は領収書なので、大切に保管すること。

なお、振込は、平成28(2016)年1月4日(月)以降の手続きとする。

※郵便局・ゆうちょ銀行、ATM、インターネット等での振り込みでは、「振込金受付証明書(C票)」が発行されないので利用しないこと。

【コンビニエンスストア又はクレジットカードでの払込の場合】

コンビニエンスストアは、セブン-イレブン、サークルK、サンクス、ローソン、ファミリーマート、 ミニストップに限る。

実際の払込に関する操作手順や注意事項については、別紙「東京大学大学院経済学研究科コンビニエンスストア・クレジットカードでの検定料払込方法」を参照のうえ払い込むこと。出願に必要な収納証明書等は大切に取り扱うこと。

8. 注意事項

(1)本要項の➡印を付けた部分については、募集要項補足説明書に提出書類の作成及び受験に当たって の注意等を記載しているので、必ず参照すること。

- (2) 出願期限までに所定の書類等が完備しない場合、あるいは、提出書類等に不備がある場合は、願書は受理しない。出願手続後どのような事情があっても、書類等の変更は認めず、また検定料の払い戻しはしない。提出された書類等は一切返却しない。
- (3)受験票は、出願手続完了後直接本人に郵送する。平成28(2016)年2月9日(火)までに到着しない場合は、必ず本研究科事務部[7の(1)ア]にその旨連絡し、受験に必要な指示を受けること。
- (4) 官公庁、企業、団体等に在職のまま大学院に入学する者は、入学手続の際に、在学期間中学業に専念させる旨の勤務先の長の証明書を提出すること。
- (5)身体に障害のある者は、受験及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、これを希望する者は出願時に本研究科事務部 [70(1))に申し出ること。
- (6) 外国人は、入学手続までに、「出入国管理及び難民認定法(昭和 26 年政令第 319 号)」において大学院入学に支障のない在留資格を有すること。
- (7) 出願書類等の交付は、平成28 (2016) 年1月25日(月) 午後2時までとする。
- (8) 入学手続後は、どのような事情があっても、入学料の払いもどしはしない。
- (9) 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜(出願処理、選抜実施)、②合格発表、③入学手続業務を行うため利用する。また、同個人情報は、入学者のみ①教務関係(学籍、修学等)、②学生支援関係(健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請、図書館の利用等)、③授業料徴収に関する業務を行うため利用する。
- (10) 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の本学の入試及び教育の改善に向けた検討のために利用することがある。
- (11) 提出書類における履歴等について虚偽の記載をした者は、入学後においても遡って入学を取り消すことがある。

平成27 (2015) 年12月